

2021年 1月20日

学生の皆様

金城学院大学
学長 小室 尚子

春期休暇中の新型コロナウイルス対応および事件・事故の防止について

(12月23日付「授業以外の新型コロナウイルス対応について」改定版)

新型コロナウイルスの感染拡大は衰えることなく全国的に増え続けています。1月13日には愛知県にも緊急事態宣言が発出されました。間もなく春期休暇となりますが、下記のことをよく読んでいただき、感染予防に引き続き努めてください。

また、春期休暇期間中は事件・事故に遭遇するケースが多くなります。つきましては、下記の後段事項について十分に注意し、充実した春期休暇を過ごしてください。

記

新型コロナウイルス感染防止について

1 各自が「感染しない」「感染させない」を強く自覚してください。

- ・緊急事態宣言下においては授業以外でキャンパスに立ち入ることは禁止となっています。
指導を受ける、研究するなどによりやむを得ずキャンパスに立ち入る必要がある場合は、指導教員や担当部署などの許可を得て、感染予防を十分に施し登校してください。
- ・「三つの密（密閉、密集、密接）」が生じ、飛沫が飛び交う場の利用は避けてください。
- ・マスクは必ずつけてください。マスクをつけていても会話は極力控えてください。マスクを外して（食事中を含む）の会話は絶対にしないでください。
- ・校舎に入る際には、設置してあるアルコール消毒液を使用するか、石鹸と流水でよく手を洗うようにしてください。
- ・大学での用事が済み次第、教室やラウンジにとどまらず、速やかに帰宅してください。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）をインストールされていない方は、インストールすることをお奨めします。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

- ・行動履歴および健康状態は自分できちんと記録をしておいてください。自分が感染した場合、過去2週間どこで行動し、誰と接触したか、保健所からの聞き取り調査があります。

2 次の方は登校できません。該当する方は、速やかに本学保健センター（counsel@kinjo-u.ac.jp）へ連絡してください。

- ・新型コロナウイルス感染症（PCR陽性）と診断された。
- ・PCR検査を受けることになった。
- ・濃厚接触者として保健所から連絡を受けた。

- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる症状（発熱や咳などの風邪症状・のど痛・倦怠感・味覚障害など）がある。
- ・同居の家族等が濃厚接触者に該当した。

上記の症状が治まった、診断結果が陰性だった、等の場合であっても大学の許可がないと登校できませんので、本学保健センターに連絡してください。

3 アルバイトについて

- ・感染の多くはアルバイト先からです。三密が生じるアルバイトは絶対にしないでください。なお、アルバイト先での感染のなかでも賄いなどの食事中に感染したケースが多く報告されていますので、気を付けてください。
- ・学外実習等が予定されている学科の学生においては、学科の指導に従ってください。

4 国内移動について

- ・不要不急の移動は自粛してください。やむを得ず移動する場合は、目的地の自治体が出す最新情報を確認し、自覚を持って適切な行動をしてください。

5 海外渡航について

- ・海外への渡航は禁止します。今までは、やむを得ず渡航する場合は本学保健センターに事前に届け出るようになっていましたが、いかなる理由であっても海外渡航を禁止とします。

6 新型コロナウイルスの症状について心配なときは、下記に相談することもできます。

名古屋市

受診・相談センター 052-249-3703（24時間）

メールアドレス nagoya_jyushinsoudan@medi-staffsup.com

<https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000128113.html>

名古屋市以外の愛知県

平日 9:00-17:30 各保健所の受診・相談センター

夜間及び土日祝 地域ごとに24時間体制

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/soudan.html#jusinnsoudann>

最後に

金城学院大学は、キリスト教の精神のもと、人々があらゆる対立を越えて、互いに愛し合い、共に生きる世界をつくることに貢献する人材を育てることを目指している学校です。新型コロナウイルスの感染拡大の中であって、罹患した方々に対する心ない誹謗中傷や、差別があることが報道でも度々取り上げられております。感染経路が明らかになると自分が罹患したのは誰々のせいであると言って特定の人を非難することも起こっています。金城生は、困難や苦しみを抱える人々を思い遣り、人を中傷したり、SNSを使用して人を傷つけたりすることは厳に慎んでください。隣人と共に生きる者となりましょう。

交通安全について

自動車、オートバイ等を運転する場合は、交通ルールを守り、事故等に巻き込まれないよう、安全運転を心がけてください。

飲酒について

未成年者の飲酒は法律違反です。未成年者は飲まない、飲ませないようにしてください。また、お酒を飲めない人への飲酒の強要も重大な事故につながる大変危険な行為です。「イッキ飲み」はしない、させないようにしてください。

薬物について

麻薬や覚せい剤の使用は法律違反というだけでなく、精神や身体上の問題を引き起こし、学生生活崩壊の原因となります。また、最近ニュースによくある「危険ドラッグ」は法律の隙間を潜りぬけているだけで、危険性は他の違法薬物と変わりません。これらの薬物が販売されているような場所には近づかず、決して興味本位で使用しないよう気をつけてください。

SNS 等の利用について

Twitter、Facebook、LINE、instagram などの SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）や YouTube などさまざまなインターネットサービスによって、情報発信が容易になりましたが、安易な情報発信によって社会問題に発展した事例も多数報告されています。クラブ、サークル活動や学生同士で盛り上がっている動画等を Web 上にアップしたために、あらぬ誤解や指摘を閲覧者から受けることにもなりかねません。学生の皆さんにはそのようなことにならないよう、適切な利用を心がけてください。

アルバイトについて

上記にも記載しましたが、新型コロナウイルス感染防止対策として三密環境が生じやすい、感染の危険性の高い環境でのアルバイトはしないでください。

また、職場の中には劣悪な労働条件でバイト学生を働かせたり、約束とは違う過密なシフトを入れたり、サービス残業を強いたり法律や契約に違反した労働を強いるところがあります。「ブラックバイト」に関わる問題も増加しているようです。無理をせず、自分の生活リズムにあったアルバイトを選ぶことを第一に、また仮に問題があると察せられる場合には、ためらわずに第3者（親や友人、場合によっては労働基準監督署等）に相談しましょう。